

那珂市議会全員協議会記録

開催日時 令和7年3月19日（水）午前10時

開催場所 那珂市議会全員協議会室

出席者 議長 木野 広宣 副議長 富山 豪
議員 榊原 一和 議員 桑澤 直亨
議員 原田 悠嗣 議員 鈴木 明子
議員 渡邊 勝巳 議員 寺門 黙
議員 小池 正夫 議員 小宅 清史
議員 大和田和男 議員 花島 進
議員 寺門 厚 議員 萩谷 俊行
議員 笹島 猛 議員 君嶋 寿男
議員 遠藤 実 議員 福田耕四郎

欠席者 なし

職務のため出席した者の職氏名

事務局長 会沢 義範 次長 秋山雄一郎
次長補佐 三田寺裕臣

会議事件説明のため出席した者の職氏名（総括補佐以上及び発言者）

市長 先崎 光 副市長 玉川 明
総務部長 玉川 一雄 総務課長 篠原 広明
総務課長補佐 川勾 貴弘 管財課長 関 雄二
管財課長補佐 稲田 政徳 住宅・公共施設G長 成田 洋一
市民生活部長兼危機管理監 平野 敦史
防災課長 秋山 光広 防災課長補佐 足田 克彦
消防長 堀江 正美 消防次長 寺門 薫
消防本部総務課長 森田 伸一

会議に付した事件

（1）議会運営委員会委員長報告

- ・議案等の追加について
 - ・令和7年第2回定例会会期日程（案）について
- …委員長報告のとおりとする

（2）追加予定議案等について

- ・議案第32号 那珂市教育委員会委員の任命について
- ・議案第33号 那珂市農業委員会委員の任命について
- ・議案第34号 那珂市固定資産評価委員会委員の選任について

- ・議案第35号 那珂市政治倫理審査会委員の委嘱について
 - …執行部より説明あり
 - (3) 消防本部職員の懲戒処分の報告について
 - …執行部より説明あり
 - (4) 公共施設等マネジメント計画第1期行動計画の計画期間延長について
 - …執行部より説明あり
 - (5) 那珂市地域防災計画の修正（案）について
 - …執行部より説明あり
 - (6) その他
 - ・政務活動費について
 - ・4月の全員協議会の日程について
 - …事務局より説明あり
- 開会（午前10時00分）
- 事務局長 それでは、引き続き会議のほうを続けさせていただきます。
- 本日は換気のため、廊下側のドアを開放して行いますので、ご理解、ご協力をよろしくお願いいたします。
- ただいまより全員協議会を開会いたします。
- 初めに、議長よりご挨拶をお願いいたします。
- 議長 改めまして、おはようございます。
- 今朝ほどは瓜連のほうは雪が降りまして、今日の全員協議会が大丈夫かなと思ったんですけども、無事来られましたので、よかったです。
- 本日の議案、案件等ございますので、皆様の慎重な審議を賜りますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。
- 事務局長 ありがとうございました。
- それでは、この後の進行は議長にお願いいたします。
- 議長 ご連絡いたします。会議は公開しており、傍聴可能とします。また、会議の映像を庁舎内のテレビに放送します。会議内での発言は、必ずマイクを使用し、質疑・答弁の際は簡潔かつ明瞭にお願いいたします。携帯電話をお持ちの方は、ご配慮願います。
- ただいまの出席議員は18名であります。定足数に達しておりますので、これより全員協議会を開会いたします。
- 会議事件説明のため、市長、副市長、教育長ほか関係職員の出席を求めております。職務のため、議会事務局より事務局職員が出席しております。
- 議事に先立ちまして、市長が出席しておりますので挨拶をお願いいたします。
- 市長 皆様、おはようございます。
- 本日の全員協議会の開催に当たりまして、一言ご挨拶を申し上げます。
- 議員各位におかれましては、平素より市政運営に特段のご配慮を賜り、厚く御礼を申し

上げます。また、本日の全員協議会に先立ちまして、本年度をもって退職する職員をご紹介させていただきました。長年の奉職を無事に勤め上げることができましたのも、議員各位のご指導の賜物であると、改めて御礼を申し上げます。

また、今月は各学園の小中学校及び分教室において卒業証書授与式が執り行われました。議員各位におかれましてもご臨席を賜り、重ねて御礼を申し上げます。本市教育の特色である9年間の系統的、連続的な小中一貫教育の学びの中で、強い意志と豊かな感性を磨き、たくましく成長した本市の子供たちの姿に大変感銘を受けたところでございます。引き続き学園の子は学園で育てるという意識を共有しながら、市、学校、家庭、地域が連携し、教育活動を推進してまいります。

それでは、本日の全員協議会でございますが、追加議案として、那珂市教育委員会委員の任命についてを含む4件、報告として、消防本部職員の懲戒処分の報告についてを含む3件を担当よりご説明をさせていただきます。ご協議のほどよろしくお願ひ申し上げまして、挨拶とさせていただきます。

議長 ありがとうございました。

それでは、これより議事に入ります。

議会運営委員会、大和田委員長より報告をお願いします。

大和田議員 それでは、議会運営委員会の開催及び経過についてご報告をいたします。

先ほど議会運営委員会を開催いたしました。会議事件は、議案等の追加について、令和7年第2回定例会会期日程（案）についてであります。また、執行部から議案4件が追加提出されました。あさっての最終日の定例会本会議において日程に追加し、委員会付託を省略して採決を行うことに決定をいたしました。

令和7年第2回定例会の会期日程（案）は、文書管理システムに掲載のとおり決定をいたしました。

次に、広報編集委員会の活動の幅を広げるなど、機能強化を考える必要があるということが今までも議会運営委員会で議論してまいりましたが、広報編集委員会で検討するようお願ひをいたします。

また、政務活動費の交付額の見直しについて、今後、議会運営委員会で協議していくことに決定いたしましたので、以上、ご報告といたします。

議長 大和田委員長からの報告が終わりました。確認したいことござりますか。

（なし）

議長 ないようですので、この件につきましては委員長報告のとおり決定いたします。

暫時休憩いたします。執行部の入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時05分）

再開（午前10時05分）

議長 再開します。

続きまして、議案第32号 那珂市教育委員会委員の任命についてから議案第35号 那珂市政治倫理審査会委員の委嘱について、以上4件について、執行部より説明を願います。人事案件になりますので、プライバシーに配慮の上、審議をお願いいたします。

市長 それでは、議案第32号資料をお開き願います。

議案第32号 那珂市教育委員会委員の任命について。

氏名を申し上げます。山崎勇人。住所、生年月日、略歴は全員協議会資料のとおりでございます。

提案理由でございます。那珂市教育委員会委員の畠山佳樹氏が令和7年3月31日をもって任期満了となることに伴い、新たに委員を任命するに当たり、議会の同意を求めるものでございます。

続いて、議案第33号資料をお開き願います。

議案第33号 那珂市農業委員会委員の任命について。

氏名を申し上げます。順不同となります。生田目貴子、大森龍一、助川操、鈴木久夫、大和田憲秀、福田和一、峯島勝則、石崎甲一、助川智夫、檜山日出夫、堀江秀男、鈴木洋、海野浩行、檜山眞弓、綿引桂太、會澤留美、稻田和子、大内弘之、小徳修一。住所、生年月日、略歴は全員協議会資料のとおりでございます。

提案理由でございます。那珂市農業委員会委員の任期が令和7年3月31日をもって満了となることに伴い、新たに委員を任命するに当たり、議会の同意を求めるものでございます。

続いて、議案第34号資料をお開き願います。

議案第34号 那珂市固定資産評価審査委員会委員の選任について。

氏名を申し上げます、綿引淳子。住所、生年月日、略歴は全員協議会資料のとおりでございます。

提案理由でございます。那珂市固定資産評価審査委員会委員の綿引淳子氏が令和7年3月31日をもって任期満了となることに伴い、新たに委員を選任するに当たり、議会の同意を求めるものでございます。

続いて、議案第35号資料をお開き願います。

議案第35号 那珂市政治倫理審査会委員の委嘱について。

氏名を申し上げます。順不同となります。小田部啓文、勝山栄、佐藤康雄、庄司元次郎、秋葉泉、塚原茂樹。住所、生年月日、略歴は全員協議会資料のとおりでございます。

提案理由でございます。那珂市政治倫理審査会委員の任期が令和7年3月31日をもって満了となることに伴い、新たに委員を委嘱するに当たり、議会の同意を求めるものでございます。

以上でございます。よろしくお願ひいたします。

議長 説明が終わりました。ご意見、ご質疑ございませんか。

ただし、プライバシーに関する件にはご配慮をお願いします。

鈴木議員 お聞きしたいんですけども、教育委員の方の件なんですけれども、前回の方が退任ということで、委員の性別であったりとか、あとは保育しているかどうかという方の割合を教えていただけますか。前回の方は保護者ということだったと思うんですけども、割合などを教えてください。

総務課長 それでは、まとめまして資料を後で提出したいと思います。よろしくお願ひします。

議長 質疑を終結します。

ただいま説明のありました追加議案の質疑、討論の通告締切りは、本日の5時までとなりますので、ご承知おき願います。

暫時休憩いたします。執行部の入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時11分）

再開（午前10時12分）

議長 再開します。

続きまして、消防本部職員の懲戒処分の報告について、執行部より説明を求めます。

消防長 おはようございます。

前回の全員協議会におきまして、皆様にご報告しております職員の処分を決定いたしました。そのことについてご報告いたします。よろしくお願ひします。着座にて失礼します。

消防本部総務課長 消防本部総務課、森田ほか3名が出席しております。よろしくお願ひします。

それでは、全員協議会資料1ページをご覧ください。

消防本部職員の懲戒処分の報告について。

消防本部は、令和7年2月28日金曜日付で2件の懲戒処分を行いましたので、報告いたします。

1、処分の概要、（1）消防職員の飲酒運転事案。

この事案に関しましては、2月25日開催になりました全員協議会において報告した案件となります。

ア、処分対象者及び処分の内容。

処分事由、飲酒運転。部署、消防本部。職名、主事補消防士。年齢は20代男性となります。処分内容として免職となっております。

イ、処分に至った事実の概要。

令和7年2月8日土曜日午後6時頃から2月9日日曜日午前2時頃まで、水戸市内の飲食店において友人2名と計3名で飲酒をしております。その後、友人を送るために車を運転し、午前2時50分頃に水戸市千波町地内において茨城県警交通機動隊に飲酒運転で検挙され、処分したものです。アルコール数値は記載のとおりとなります。

ウ、管理監督責任。消防長、消防次長、西消防署長が厳重注意処分を受けております。

続きまして、（2）消防職員のパワーハラスメント事案。

ア、処分対象者及び処分の内容。

処分事由、パワーハラスメント。部署、消防本部。職名、課長・消防司令。年代、50代男性。処分内容としまして、停職1か月の処分を受けております。期間としまして、令和7年3月1日から3月31日までの間となります。

イ、処分に至った事実の概要。

パワーハラスメント被害の相談が市総務課に寄せられ、相談者、関係者、行為者から事情聴取等を行い、行為者の相談者に対する言動が精神的な攻撃（人格を否定するような言動、ほか職員の前での威圧的な叱責の繰り返し）であるとして、パワーハラスメントに該当することを認定するとともに、過去にもパワーハラスメントによる処分を受けていたことを踏まえ、処分を決定しております。

ウ、管理監督責任として、消防長、消防次長が訓告処分を受けております。

続きまして、資料2ページをお開きください。

2、処分の伝達及び公表。

令和7年2月28日金曜日午前8時30分に当該職員2人及び管理監督者に処分内容の伝達を行っております。その他記載のとおりとなります。

3、再発防止対策（パワーハラスメント対策）。

消防の職場におけるハラスメントについては、厳しい上下関係や階級制などの特殊な職場環境が背景にあるとされています。しかし、ハラスメントは容認することはできません。以下の対応策を強化して再発防止に努めます。

対応策。ハラスメントは許さないということを組織の決意とし、規範意識の醸成を図ります。ハラスメント窓口として、消防本部総務課を窓口とし、通報や相談をしやすい環境をつくります。職員アンケートや個人面談を行い、ハラスメント予兆の早期発見に努めます。ハラスメント防止を目的とした研修を実施します。職員からの報告、連絡、相談等を受けた際、否定的な対応は取らず、速やかに適切な対応を取ります。職員に対して職務上の指導をする際は、1対1の指導を避けます。上司から挨拶、声かけをするなどして、職員間のコミュニケーションを大切にし、風通しのよい職場環境にします。

以上で説明を終わります。よろしくお願いします。

議長 執行部より説明が終わりました。ご意見、ご質疑ござりますか。

遠藤議員 このパワハラに関してなんですが、これはこのとおり再発防止はね、真摯に進めていただきたいと思うんですけども、そもそも消防本部という組織自体が労働組合がないじゃないですか。だから、そこらのところって、これ一般的な話としてね、例えばほかに異動も特に、人事的な異動もないしね。どうしても閉鎖的になりがちだというふうなところの指摘はもう一般的にあるわけとして。だから、当然ほかの職場に比べて、や

やっぱり緊急時の大変重要な職場でありますから、上司が言ったら、きっとそういうふうに動かなきやいけないという職場もあるんですね。ほかとはちょっと違う部分があると思うんですけれども、このパワハラ対策においては、やっぱりこれは許さないという体制として、例えばそういう相談窓口がどうなっているかが心配なんですね。

この対策として、「ハラスメント窓口として、消防本部総務課を窓口とし」とあるんですが、言ってみればこれは内部で聞きますよということになるんですよね。これ多分、今でもそうだと思うんですよ。ただし、今回の概要を見ると、パワハラ被害の相談は市総務課に寄せられてあるんですね。つまり今でも消防本部内で相談を受け付けられているんだけれども、そういう窓口はあるんだけれども、実際はそこに相談していないんですよ。相談できないのか分かりませんよ。ただ、この文章だけ見ると、もしかしたらせっかく対応策として消防本部の総務課を窓口としてこれから風通し、やっていくんですよと。僕もそう期待したいんですが、実態として、それができないことがあるのであれば、やっぱり再発防止していただきたいのだけれども、体制としてはそうしづらくなっているのではないかという危惧があるんですが、そこらについてはいかがですか。

消防本部総務課長 お答えします。

消防本部内にある総務課のほうが窓口ということで、過去からずっと運営しているんですが、確かに内部的な組織ですので、相談することによって、話を結局は漏らされてしまうんじゃないとか、そういう心配をしている職員もいると思います。ですが、今回の件、説明が足りない部分がありまして、市役所の総務課に直接相談が行つたんじゃなくて、8月末日に消防本部総務課、自分たちのほうでは相談を受けております。その相談を受けた結果、ちょっとハラスメントに該当する可能性があるねということで、消防長、次長と相談しまして、職員のほうに聞き取り調査を約1か月間ほど実施しております。当然ハラスメントを行つたと思われる行為者、そのほかそういう現場を見たり聞いたりしている職員とか関係者から全部事情聴取を行いました。事実の確認を行いまして、最終的にその相談を受けた、申し出てきた職員に対して、今回、処分を求めるのか、それとも謝罪を求めるのかと、そういうことに対してもお伺いしまして、適正な処分を求めますという返答がありまして、その間にいくまでにはちょっと市役所総務課のほうでも何回も検討しまして、最終的に10月の頭に市役所総務課のほうに通報が行くという形で対応をしております。

遠藤議員 ご説明いただいたんですが、ちょっとまだよく分からんんですけども、消防本部内部だけで完結はできなかったんですか。

消防本部総務課長 お答えします。

消防本部内で、消防長をはじめ幹部のほうで、今回の案件に関してかなり協議を重ねまして、あと、ちょっと報告のほうにもありましたが、今回のハラスメントの行為者が過

去にもちょっとそういう行動を取っているということがありますて、ちょっと重大性が大きいんじゃないかということで、市役所総務課のほうに相談しております。

遠藤議員 そうなると、これちょっとまた部署は別ですが、市の総務課というのは、そういう市長部局以外のところの相談も受け付ける体制に今なっているんですか。

消防本部総務課長 お答えします。

那珂市役所総務部総務課のほうは、ハラスメント対策窓口という組織になっておりまして、消防本部のほうで解決できない部分がありましたので、市役所の総務部総務課のほうに相談を入れております。

遠藤議員 じゃここまでにしますけれども、僕はこの内容について、一切分からないです。この書類でしか分からないんですが、二度とそういう、大事なお仕事をされているんでね、しっかりハラスメント対策してほしいだけなんです。ただ、それが、今回の経緯を踏まえて消防本部内だけで完結、本来はこの対応策に書いてあるんでね。消防本部総務課を窓口として、そういう環境をつくっていただきたいのが一義的なお願いです。

ただ、それがそれだけでいい場合は、それは市の総務課が控えていらっしゃるということであれば、これはいわゆる消防本部と市長部局との連携もさらに、もしくは情報交換とかも、情報共有も含めて強める必要もあるかなと思うので、いずれにしても今ある体制の中でどういうふうに再発防止を進めるか、強化するかはぜひご検討ください。よろしくお願いします。

議長 ほかございますか。

花島議員 対応策に何点か書いてあるんですが、2点ほど質問します。

まず、職員アンケートや個人面談を行いという項目があるんですが、これは消防職員に限った職員アンケートですか、それとも那珂市役所全体ですか。

消防本部総務課長 お答えします。

先ほどお答えしました職員アンケート、個人面談に関しては、消防本部として消防職員に対してのアンケート、面談が毎年、年度初めに実施しております。今回もこういった部分をまた繰り返していこうと思っております。

また、アンケートの部分で、現在、市の総務部総務課のほうと情報を共有しまして、ちょっとアンケート調査をする方向で準備しております。

以上です。

花島議員 同じような質問ですけれども、職員からの報告、連絡、相談を受けた際はというところが書いてあるんですけども、これも消防職員に限った対策でしょうか。

消防本部総務課長 お答えします。

消防はどうしても階級の世界というか、ちょっと厳しい世界がありますんで、報告、連絡、相談を受けた際には、やはり否定的な対応を取らずに、まずは話を聞いて、それに對して職員を導くというような体制を、職員間で意識したほうがいいだろうということ

で、今回、再発防止対策の中の一つに組み入れております。

以上です。

花島議員 要するに消防職の中でということですね。了解です。

消防本部総務課長 そのとおりです。

小宅議員 消防の方、私も消防団で火災現場なんかへ行かせていただいと、本当にすごい怒号が飛び交っていて、もう命がかかっていることなので、そういうことはとても大事なことというか、だと思うんですね。やはり上下関係があるというのも、なければ命にも関わってくるんで、大事なことだと思うんですけども。昔の世界でいえば、いわゆるばかとかと言ったとしても、その後、上司のほうで、そうは言ってもな的なところがあったわけじゃないですか。例えば酒飲みながら、話すかみたいなことの世界もあったと思うんです。これ今回パワハラというふうな認定なんですけれども、相手の方というのは、若い方なんですか、それともある程度、年が近い方なんですか。

消防本部総務課長 お答えします。

パワーハラスメントを受けたと思われる相談者に関しては、40代の男性2名となっております。

以上です。

小宅議員 分かりました。ありがとうございます。

議長 ほかよろしいですか。

(なし)

議長 なければ、質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部の入替えをお願いいたします。

休憩（午前10時27分）

再開（午前10時29分）

議長 再開します。

続きまして、公共施設等マネジメント計画 第1期行動計画の計画期間の延長について、執行部より説明願います。

管財課長 管財課長の関です。ほか2名が出席しております。よろしくお願ひします。着座にて説明させていただきます。

それでは、全員協議会資料に基づき説明を行います。

公共施設等マネジメント計画 第1期行動計画の期間延長についてでございます。

1、概要です。

本市では、老朽化が進む公共施設の適正管理を目的に公共施設等マネジメント計画を策定し、その具体的な取組として、第1期行動計画を実施してまいりました。しかし、近年の社会情勢の変化や施設利用ニーズの多様化により、当初想定していた事業の一部に遅れが生じています。また、第2期行動計画の策定に当たっては、現行の公共施設等マ

ネジメント計画を見直した上で成果や課題を十分に検証し、より実効性の高い計画となる必要があります。

こうした状況を踏まえ、次期行動計画へ円滑に移行するため、第1期行動計画の計画を1年延長し、令和7年度末とします。

第2期行動計画の策定に向けては、第1期行動計画の基本方針を維持しつつ、施設の現状調査や利活用の見直しを進めるとともに、他自治体の先進事例等も参考にしながら、効果的な取組の方向性を検討してまいります。

2番としましては、今後のスケジュールについてでございます。

令和7年度の1年間のスケジュール案でございますが、記載のとおりでございます。

2ページをお開きください。

公共施設等マネジメント計画の状況でございます。

1、那珂市公共施設等マネジメント計画、この計画の目的は、総合的に公共施設等を適正管理、運営するための方針を定めるものでございます。平成27年に策定しました30年間の計画になります。（1）から（4）につきましては、計画のポイントを簡単にまとめたものでございます。

（1）公共施設を取り巻く課題でございます。計画策定時点では、次の4つを課題としております。

（2）基本的な方針でございます。マネジメント計画の基本的な方針は次に上げる基本方針1から基本方針3までとなります。

（3）です。縮減目標、こちらにつきましては、3つの基本方針のうち、基本方針1、適正配置による総量縮減の推進につきまして、数値目標になります。公共施設の総床面積を30年間で15%縮減するという目標を設定しております。こちらにつきましては、将来の市民が必要となる施設の面積を計算して算出しております。

（4）の建築物目標使用年数、こちらにつきましては、先ほどの3つの基本方針のうち、基本方針2、長寿命化の推進についての施設の使用年数の目標でございます。公共施設につきましては、メンテナンスをしながら65年間使うことを目安としております。こちらにつきましては、建築物のライフサイクルコストを参考に65年と設定しているものでございます。

続きまして、2番、那珂市公共施設等マネジメント計画第1期行動計画でございます。

行動計画は、マネジメント計画の基本方針に基づいて、施設ごとの取組の方向性を明らかにすることを目的としております。方向性につきましては、廃止、集約、転用、長寿命化に分類しております。計画期間につきましては、平成27年度から令和6年度までの10年間としております。

（1）の表でございます。こちらは廃止、集約化、転用の取組結果となってございます。廃止では、12の施設を廃止しております。そのうち10施設について解体をし、2施設は

譲渡となっております。集約については、5つの幼稚園がひまわり幼稚園に集約され、解体をしております。瓜連給食センターは譲渡となっております。また、菅谷幼稚園はシルバー人材センターに転用されております。転用でございますが、譲渡の1施設につきましては本米崎小学校の庁舎でございます。5つの転用の施設につきまして、主なものでございますが、戸多小学校の校舎が教育支援センターに、体育館は生涯学習課の体育施設に転用しております。

(2) でございます。長寿命化の推進の取組としまして、施設ごとに個別施設計画を策定しております。現在はこの計画に基づき、施設ごとに計画的な修繕、改修など、維持保全に当たっているところでございます。

次の3ページをお願いいたします。

第1期行動計画書の達成状況でございます。各施設ごとの分類ごとの施設の方向性に合わせた面積縮減目標と計画期間10年間での実績を達成状況として記載しております。表の朱書き、赤くなっている部分がございますが、こちらにつきましては目標が達成されていない未達成の施設となります。

表の下、欄外になりますが、こちら集計したもので、第1期行動計画の目標の達成率、その下にマネジメント計画で掲げている30年間で15%に対して令和7年12月時点の縮減率を記載しております。

4ページをお願いいたします。

3番、公共施設の状況です。市が保有する公共施設の施設数と面積です。計画策定期点と令和6年現在を比較した表にしてございます。

なお、この公共施設の状況については、計画時点では建築されていなかった施設なども含まれておりますので、3ページの第1期行動計画の達成状況とは数字には差が生じているということを補足いたします。

単位の記載が漏れております。申し訳ございません。面積の単位は平方メートルでございます。

最後に、公共施設等マネジメント計画第2期行動計画の際、整理すべき課題についてでございます。

(1) の那珂市公共施設等マネジメント計画の課題についてでございますが、アとしまして、公共施設等の総合的かつ計画的な管理に関する方針といたしまして、全庁的な取組体制の構築、情報管理、共有の方策等を進めていくため、施設所管課との総合調整、支援体制を構築することを課題としております。

イとしまして、公共施設等の管理に関する基本的な考え方。丸としまして、建築物の目標使用年数についてでございますが、施設ごとに策定した個別計画がございます。この中で学校施設長寿命化計画がございますが、こちらと本計画のマネジメント計画、30年物の計画ですね、設定している建物の目標使用年数に乖離がございますので、そちらに

については整理する必要があると考えております。

丸2つ目のところです。延床面積の縮減目標についてですが、目標値の数値根拠につきましては、人口推計を基に必要となる公共施設の面積を算出し、総床面積15%縮減を掲げているため、現時点で再度、目標の設定が妥当であるかも含め検証を行う必要があると考えております。

(2) 番、行動計画。第1期行動計画については、計画を1年延長し、基本方針を維持しつつ施設の現状調査や利活用の見直しを進めます。それに伴い、第2期行動計画については、令和7年度中に策定予定としたため、今後、策定委員会を設置し、他自治体の先進事例等を参考にしながら効果的な取組の方向性を検討していくことが課題となっております。

5ページ以降24ページまでは公共施設等マネジメント計画を、25ページから最終の42ページまでは第1期行動計画を添付しております。

説明は以上です。よろしくお願ひいたします。

議長 執行部の説明が終わりました。ご意見、ご質疑ございますか。

小宅議員 すみません、3ページでお聞きしたいんですけども、商工会は出ていく、出ていかないは市が決めることなんですか。建て直す、建て直さない、もしくは移転する、しない。

管財課長 協議の上進めていくことになると思います。

小宅議員 もう既に協議し始まっている形ですか。

管財課長 現在のところまだ、協議は行っておりません。

小宅議員 分かりました。

遠藤議員 これ第1期計画が1年延期されるということなんですが、ちょっとよく分からぬんですけども、何で延期するんですか。

管財課長 第2期計画を策定するに当たりまして、もともとのこの公共施設等マネジメント計画、30年物の計画についてもう少し精査が必要だと。この内容につきましては、ちょっと課題にも上げたところではあるんですけども、目標とする縮減目標とか、一番は建築目標の使用年数、先ほど学校の計画と乖離があるというところがございました。そちらにつきましては、マネジメント計画では65年間を使用の目標としましょうという計画がありまして、こちら総務省のほうの基準に基づいて10年前に策定したものです。その後、文科省のほうで基準がありまして、それで策定したところ、90年という一つの目標が出されました。そこにどうしても誤差が出てきてしまいので、そのところをまず本計画を整理して、整理した上で、第2期行動計画のほうの策定も並行しながら進める必要があると今回考えまして、第1期行動計画を1年延長しつつ、そちらを並行して進めていきたいというふうに考えました。

遠藤議員 別にその延長することに反対しているわけじゃないです。ただ、こういうのって何

でも、総合計画でも何とか計画でも10年スパンでね、もしくは5年、10年でローリングで見直しながらやっていくわけで、どの計画だって、そんな100%、別に達成していなくても、それを2期目引き継いで計画ってつくっていくもんだと私は思っているから。何でかんで、この10年の1期目の計画なのに、何で1年延長してやるのかな。ちょっとそれが何か今までのつくり方とは違うなと思ったもんですからちょっと聞いただけで、そういう事情があるんであれば分かりました。

あと聞きたかったのは、65年の根拠だったんですが、これは総務省の基準で出されたものということなんですね。

管財課長 その当時建築物のライフサイクルコスト……、国土交通省です。すみません。国土交通省大臣官房官庁を参考として出されたものです。

遠藤議員 ということは、今ある市内の公共施設、築何年かそれぞれたっているわけでしょうが、65年まではどれも生かすような基本的な方向なんですか。

管財課長 一律に65年ということではなくて、老朽化の状況などを把握して、改築までの目標年数に幅を持たせる形で改修をしていく一つの基準として65年という基準を設けています。

遠藤議員 それには、例えば耐震化の工事が済んでいるかとか、そういったところも加味されるんですか、判断としては。

管財課長 判断の材料としては加味してまいります。

遠藤議員 その65年と見たときに、じゃ瓜連庁舎はどうなのかなと思って。これ65年だったらまだまだ使えるんだろうと思いますが、これというのはどういう判断になるんですか。

管財課長 瓜連庁舎、10年前計画を策定した時点では長寿命化をしていく建物としております。

総務部長 若干補足させていただきます。

先ほど建物の耐用年数65年という考え方には、建物自体の性能だったりとかそういったものも含めての話なんですが、単に65年必ず引っ張って使うということだけではなくて、その建物を建てた目的だったりとか用途が、その前に終了した場合などもその対象となるということでございます。瓜連庁舎につきましては、今、課長のほうから説明あったように、10年前の計画では長寿命化をして使っていきますよという位置づけにはなってございますけれども、昨年お示しさせていただいた方針のほうでは、行政庁舎としては、今後は使わない方向で市のほうでは考えておりますので、その具体的な今後の方針ですかね。どういった形で使っていくかということに関しては、これまでもご説明しているように、今後設置する検討委員会の中でそういったものを検討していくと。それで方向性を決めていくということになってございます。

以上です。

遠藤議員 分かりました。

あともう一つ、何でも出てくる人口動態のデータもこれまた出ておりますけれども、令和27年にはもう人口は、那珂市はもう4万5,000人なんですね。ですから、1万人ぐらいはざっくり減っちゃうと、20年後にはね。言ってみれば五台地区全人口が減ると。瓜連地区の全部が減る、20年後には。もうこういう推計なんですよね。相当な人口減だし、税金を払う人が減っていく。これはもう人口みんなどこでもそうなんですかね。だから、やっぱり今後30年で公共施設を15%縮減する。この15%もどうなのか、足りるか足りないか分からんのですけれども。例えばこの1期計画の中で、公共施設、増えた面積のものがありますよね、ふれあいセンターすがやとかね。あと、今後増やそうとしている道の駅とかね。今後増えるじゃないですか、この今の表に掲げているものよりも。これって、これも含めて今後20年間、ざっくり1万人、那珂市の人口が減っていく中で、公共施設マネジメントを計画するに当たって、そこも含めて縮減していくということになるんですか。

管財課長 そのとおりでございます。

遠藤議員 そうなると、この1期延びたという部分があるんで、2期に向けてというのは、こういったものを含めての公共マネジメントの計画ということになるんですか。

管財課長 新しいものも含めて再度、積み上げをしてまいります。

遠藤議員 そうなると、数字でお聞きすると、ここ表が出ているからね、面積も出てるんで。

ふれあいセンターすがやはどれぐらいの面積なんですか。管財課だから数字はお持ちだと思うんだけど。

住宅・公共施設G長 お答えします。

ふれあいセンターすがやの面積なんですが、1,701平米という形になっています。

以上です。

議長 再度よろしいですか。1,701平米でよろしいですか。

住宅・公共施設G長 1,701平米という形です。

遠藤議員 道の駅はどれぐらいの数字になるんですか。

副市長 計画では約2,800平米ということになります。

遠藤議員 そうなると、今、公共施設の全部の面積が1億6,000平米ぐらいですかね。

管財課長 現在の面積でございますが、4ページの表がございます。令和6年度の一番下のところの数字になります。16万1,000平米ぐらいです。

遠藤議員 そうなると、この表で見ると、平成25年から令和6年に向けて縮減する面積自体が4,000平米ぐらい縮減したいんですよね。だけれども、さっきのふれセンすがやは1,700平米で道の駅2,800平米だから、4,500平米、この2つでもう4,500平米になっているわけ。だから、25年から6年まで、この10年間、4,000平米縮減してきたのに、これからまたさらに4,000平米増えるんですよね。だから、そうなってくると、それ以外のものをもっと縮減しなきゃいけなくなるということになりますが、そういう計画にこれから

なっていくんですか。

管財課長 15%の縮減目標を10年前に立てたということ、これを継承していくと考えると、議員がおっしゃったとおり、全部含めていくということになります。

総務部長 すみません、若干補足させていただきます。

10年前の計画では、30年間で15%という数値を掲げさせていただきましたけれども、今回その15%という数字が妥当なのかどうかも含めてちょっと改めてそこは整理させていただきたいと思っています。

以上です。

寺門厚議員 1点お聞きします。

公共施設の中で一番面積を占めるのは学校関係ですよね。約5割です。今の児童生徒数と、あと30年後を考えると、やっぱりこの面積でいいのかどうかというの非常にシビアに考えていただきたいんです。長寿命化で65年まで延ばしても、あと15年ですから。そうなると、今の新生児数って、300人もいない260人ですよね。となると、5つの中学校でどうなのという問題も出てきますし、小学校も9つでどうなのということもあります。そこで学ぶ子たち、児童生徒がのびのび健やかに育って、教育を受けながら、どうその環境を確保していくかということも本当に真剣に考えていただきたいというふうに思います。その辺は今のところどう考えていますか。

総務部長 お答えします。

学校施設に関して削減していくということになると、当然、統廃合というのも当然出てくると思っております。ただ、マネジメント計画の中での考え方だけではなくて、やはり教育上の問題もありますし、まちづくりの観点もございますので、ちょっと今のところその部分に関しては明確にお示しすることはできませんけれども、そういったのも含めて、その部分に関して、1年間で結論が出るかといいますと、なかなかそこは難しいものだと思いますんで。そこは我々も認識というか、問題だとは思っていますんで、よろしくお願ひします。

寺門厚議員 公共施設管理マネジメントですから、当然ハードの建物やら、その面だけじゃなくて、使う側の気持ちもちゃんと考えていただきたい。機能面もね。そこは教育委員会のほうともしっかりと連携をしながら進めていただきたいなというふうに思います。

花島議員 いくつか聞きたいことがあるんですが、まず4ページの各公共施設の状況の表があるんですが、これ面積とあるのは床面積のことでしょうか。

管財課長 延床面積でございます。

花島議員 それから、次の質問ですが、65年という基準については厳密なものじゃないという話があったんですが、そもそも那珂市でいろんな施設を造るときに設計なり製作するときの想定する使用年数というのがありますよね。それってどうなっているんでしょうか。つまりそもそも使用期間が短いつもりなのか、長く、途中で補修など入るんでしょうか。

うが、するつもりでしょうが。その辺がよく見えないんで、その辺の認識をお伺いしたいです。

管財課長 公共施設ですので、建築学会の基準があります。それが鉄筋コンクリート造だったりするときには、普通のものであれば50年から80年というふうな一つの基準のようなものがございます。まずはその普通以上のものもしくは質がよいものというところで、長く使えるものというふうな観点で、要は安全性を確保した丈夫で安全なものという考え方で造っていくものと考えています。

花島議員 何か半分しか分からんないですけれども、そもそも市が設計なり製作発注するときに、使用年数というのはあまり考えずに、建築学会の基準で50年から80年という曖昧なことで業者にお任せしているということなんでしょうか。

今分からなければいいです。要するにはっきりしないということですね。

次の質問というか意見なんですが、30年間で15%減というのは、ある種の大まかな見込みでんまり物事を考えないで計画をたててるのかなと。今回その件の見直しも入るのかなと思うんですが、そもそも大きな施設を造ったら面積は増えるわけですよね。増える中で、その上か下か分かりませんが、こういうマネジメント計画で減らす計画になってからよりほかの施設の面積を減らすということに圧力がかかるわけですよね。そういうことも全部考えた上で、例えばふれあいセンターすがやとか道の駅とか計画しているんでしょうかというと、今までそういう説明を聞いたことないんですよね。だからちょっと心配になってきます。その辺を含めて今後見直すということになるかもしれないですが、よく考えた上で計画を立てていただきたいと思います。

桑澤議員 1年かけて精査していただきたいというで、それはそれで進めていただければと思いますけれども、私質問ではないんですけども、先ほど4ページで全体的な平米数の話の中で、道の駅が出たと思うんですけども、道の駅に関してはここに入れるべきではないと思うんですよね。商業施設なので、全くここの仲間に入るのかどうかというところは、除外してもいいのではないかと。考え方として、あくまでも商業施設であって、そこで管理運営コストも出していくという計画ですから、そういった意味で、今の計画の中に、ここに平米数増えるんじゃないかという意見はちょっと違うんじゃないかということで意見申し上げます。

渡邊議員 ちょっと私確認させていただきたいんですけども、4ページの4の公共施設等マネジメント計画の第2期行動計画の課題整理というところなんですけれども、この課題を整理するのは、この1期計画を延長した中でやっていくということでよろしいんでしょうか。

管財課長 そのとおりです。

渡邊議員 分かりました。今回ここに出ているア、イの内容については、今年中に整理をされて、予定としては12月末に全員協議会に報告という形でちょっと見えたんですけども、

省略されちゃったので分からんのですが、12月にはある程度の方向性を全員協議会で示していただけるという考え方でよろしいんでしょうか。

管財課長 そのスケジュールで考えております。

渡邊議員 分かりました。

遠藤議員 ちょっと確認したいんですけども、先ほどの道の駅は入らないんだろうというご意見もあるんですが、執行部の見解を聞きます。

管財課長 このマネジメント計画の対象とする施設についても、今回よく見直していかなくてはならないと考えております。それは、現段階で163施設についてマネジメント計画に入っているんですけども、多すぎないかというような意見もございます。なので、こちらの対象とする施設についての検討もしていこうと考えております。

遠藤議員 道の駅の所有者は誰なんですか。

副市長 那珂市になります。

遠藤議員 所有者が管理するのと違うんですか。一般的に言えば。

管財課長 一般的にはそのようになります。

遠藤議員 じゃ、精査のしようがなく明白だと思われるのですが、違うんですか。

総務部長 公共施設という位置づけになれば当然このマネジメント計画の中に入ってくるのかなということで今のところは考えてますけれども、先ほど桑澤議員のほうからもちょっと視点を変えればというところがありましたので、そこはちょっと確認はしますけれども、マネジメント計画の中に入ってくるものだと私は現時点で考えております。

以上です。

遠藤議員 最後に。これ国の補助金を使って建てるんですもんね。だからこれ民間としたらちょっと違うんじゃないかと。市のものとして建てるからそういう補助制度が使えるんだろうと思うんですよね。だから、公共施設等マネジメント計画の中に入るべきものだと私なんかは素朴に思います。単純にね。違ったらご指摘ください。

管財課長 まず、市が所有しているというところの一覧表というか、ものには載ってくるものというような認識であります。

原田議員 僕も付け加えでなんですけれども、この道の駅は指定管理料を支払って市で建物とか維持管理をしていくというふうに言っていたので、僕も公共施設に入るのかなと思いますという意見です。

議長 意見でよろしいですか。

原田議員 はい。

花島議員 もともと30年間で15%減という目標そのものが乱暴だと私は思ってるんですよね。実際には個々の施設の有効性とか耐用年数とかいろいろ考えた上で積算の上ですよね。だからその結果として本来は数字が出ないといけないものだと思っています。ですから、道の駅が那珂市のものである限り、この計画の中の対象にカウント、削減するかどうかじゃ

なくて、数える中では絶対入らなきやおかしいですよ。商業施設だからいいとかそんな話ではないです。

ただ、やっぱりさっき僕が言ったように本来は個々の積み上げで、その中でどうやって削減しようかって考えたとき、削減しようかじゃないな、本来は維持のコストとか考えましょうということで進めるべきものだから、そういう道の駅があるからこの15%というのをどう考えようかっていうのは計算の上で出る話だと思っています。そういう意味でも今回見直すということですから、ちゃんと考えてやってもらいたいと思います。

それからもう1つは、160いくつ、数が多いからおかしいってそんなばかな話ないですよ。そうでしょう。なんか市が何万人だっけ。4万5000人だっけ、5万3000人か。これだけの人がいる中で、いろんなサービスしているから、たくさん施設があるのは当たり前なんでね、考えるのが面倒くさいから多いだろうみたいな話だとちょっとおかしいので、そういうのはおかしいというふうに考えていただきたいと思います。

以上です。

桑澤議員 公共施設かどうかっていうのは、公共施設だと思います。じゃなくて、公共施設等マネジメント計画に合う施設なのかどうかということを言っているだけで、当然ほかの施設と比べて道の駅は収益を生む、売り上げを上げる施設と決定的に違うと思うんですよね。単純に平米数だけをここに道の駅を入れて計算するのはちょっとフェアじゃないということを申し上げているだけで、公共施設かどうかっていうのは公共施設です。なので、そこはちょっと違う、公共施設等マネジメント計画という意味で申し上げたということです。ちょっとそこは申し上げておきます。

副市長 ご意見ありがとうございました。花島議員のほうからちょっとありましたけれども、15%というそこに着目するのではなくて、やはり我々はその後の維持管理コストの平準化、将来に向けてどういった維持管理をやっていくかというところが最大のポイントになってきますので、そういう意味では、維持管理のコストが道の駅の場合はどうなのかというのも考慮しながら、維持管理の平準化に向けて計画はしっかりつくっていきたいと思います。

ありがとうございます。

議長 執行部のほうもしっかりと意見をまとめていただきたいと思いますので、よろしくお願ひいたします。

笹島議員 ちょっと衣食住のこと、人間、衣食住の中で大事な住のところで、市営住宅について聞きたいんですけども、これ7つありますよね。そうすると、老朽化最もしているのは上宿西とかしま台かな。これ取り壊したかどうか分からぬでありますけれども、これからでしょうけどね。大型が鷺内、静、鴻巣とありますよね。これを本当に人間生活、住むことは大事なことなんですね、今母子家庭の方も増えてきているし、低所得者も増えてきている。どういうふうにこれ進めていくのかな。そういうあれば。今言っていた縮減していくのは

分かるんだけれども。

管財課長 ちょうど10年前の計画で、市営住宅については集約化を進めるというところで計画しております。実際のところ、住んでいる方は住宅に住むようになりますので、ついの住みかだと思って住んでいる方もいらっしゃいます。なので、なかなか集約ということ自体が進まないという現実はありますが、実際老朽化しすぎてしまったというんですか、ちょっと住むには難しくなっているような住宅については、危険性などもございますので、そちらのほうは取り壊していくと。どんどん建物、住宅が少なくなってしまうというのもありますので、そちらは集約が終わって壊した跡地については、今後どのようにしていくかというのも含めてマネジメント計画の中で方向性を決めていきたいと考えています。

笹島議員 特に上宿西ですか、踏切のところ。それからかしま台。物すごく老朽化していて、多分住んでいる方が自分で直しているんじゃないかな。市はやってくれているかどうか分からぬんですけどね。それが現実だと思うんですよね。ですから、そういう人たちが今度転出してもらっていくっていうのは非常に厄介なことだと思うんですよね。今もうやっている最中だと思うんですけどもね。向こうの方も生活、生きているわけですから。そういうことも、第一主義で考えなくちゃならない部分と、それから今度、今言っていた大型の団地的なところの市営住宅ありますよね。どんどん老朽化していく。行く行くは市営住宅をなくしていくのか。なぜかっていうと那珂市のアパートも供給過多になっているわけですよね、要するに。ですから、民営を圧迫されても困る。でも低所得者のためにやはり残していくかなくちゃならない、矛盾ですか。それどういうふうに解決していくのかなと思って。

議長 すみません、質問が違う。もういいですね。

すみません、以上で質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。再開を11時25分といたします。

休憩（午前11時13分）

再開（午前11時25分）

議長 再開します。

続きまして、那珂市地域防災計画の修正（案）について、執行部より説明願います。

防災課長 防災課長の秋山です。ほか3名が出席しております。よろしくお願ひいたします。

着座にてご説明させていただきます。

全員協議会資料、那珂市地域防災計画の修正（案）についてをお聞き願います。

那珂市地域防災計画の修正（案）についてご説明いたします。

那珂市地域防災計画の修正（案）。

那珂市地域防災計画について、防災基本計画、原子力災害対策指針及び茨城県地域防災計画等の一部改正に伴い、整合を図り、時点情報の更新・修正を行うものです。

1、計画の位置づけ。

本計画は、災害対策基本法及び原子力災害対策特別法に基づき、那珂市防災会議において作成が義務づけられており、本市の防災に関する自然災害対策及び原子力災害対策の基本計画です。

2、主な修正事項。

自然災害対策編、（1）デジタル技術の活用についての追加。

国の防災基本計画の改定により、被災者台帳、避難行動要支援者名簿の作成等のデジタル技術の活用を明記。

（2）内水浸水想定区域についての追加。

茨城県の地域防災計画の改定により、内水氾濫についての取組が明記されたことによる追記になります。

（3）災害ケースマネジメントの整理についての追加。

国の防災基本法の改正により、1人1人の被災者の状況を把握した上で、関係者が連携して被災者に対するきめ細やかな支援を継続して実施する取組である災害ケースマネジメントの実施が明記されたための追記になります。

2ページをお開き願います。

新旧対照表になります。左から現行、修正案、備考、備考に修正理由を記入してあります。修正箇所については、現行が赤の下線、修正案を朱書きで記載しております。

2ページ中段、県地域防災計画の改定に基づく修正、下段は資料編に記載のある時点修正になります。

3ページ、4ページについては、両ページとも県地域防災計画の改定に基づく修正となっております。

5ページをお開き願います。

上段と中段は資料編の文言の修正になります。下段は県地域防災計画の改定に基づく修正でございます。

6ページ中段は、本市本部会議における本部員の配置変更になります。

次のページ、7ページから13ページ中段の修正は、県地域防災計画の改定に基づくものになります。

13ページ下段から最終ページは、ページの誤りによる修正になります。

資料の1ページに戻っていただきまして、中段、原子力災害対策編、原子力災害対策編の修正事項。

（1）災害発生時における職員の配備体制の見直し。原子力防災訓練の検証から現行の配備体制について、実態に即した変更。

（2）防災業務関係の被曝限度に係る規定の追加。

国の防災基本計画の改定に伴い、防災業務関係者の被曝限度に係る規定について追加。

（3）その他記載の適正化。

防災基本計画、茨城県地域防災計画の表現と整合を図るため、記載の適正化や文言の整理になります。

18ページをお開き願います。

原子力災害対策編の新旧対照表になります。こちらの表も、左から現行、修正案、備考、備考に修正理由を記入してあります。修正箇所については、現行が赤の下線、修正案を朱書きで記載しております。

18ページ中段、記載の適正化によるものになります。19ページ、20ページは市の原子力災害対応の強化として、職員の配備体制の見直しを行いました。

21ページをお開き願います。

新たな情報伝達手段の追加になります。

続きまして、23ページをお開き願います。

上段、国の原子力災害対策指針との整合を図るための追記になります。

続きまして、24ページをお開き願います。

上段、文言の修正と国の防災基本計画の改定に伴う追記になります。

下段、県地域防災計画との整合を図るための追記になります。

以上が原子力災害対策編の修正になります。

資料の最初の1ページをお開き願います。

下段、3、今後のスケジュール。

3月25日、那珂市防災会議、3月末、計画策定を予定しております。

説明は以上になります。

議長 執行部の説明が終わりました。ご意見、ご質疑ござりますか。

渡邊議員 ちょっと確認させていただきたいんですけども、3ページなんですが、これは県の防災指針に載っているからやむを得ないとは思うんですけども、これって携帯電話のキャリアも含めて話をされているのかな。となると、ソフトバンクとか楽天モバイルとかというの四大キャリアあるんだと思うんですよね。おののの割合とすれば、NTTドコモが40%しか今シェアがなくて、KDDIは30%、ソフトバンクも26%シェアがあるという状態ですので、この辺ちょっと県のほうともう一回確認されてもいいのかなと思います。

続けていいですか、続きまして5ページなんですけども、文教施設の点検整備と書かれているんですが、これは社会教育施設というのは文教施設の中に含まれるんですかね。となると、生涯学習課も対応する部署に入るのかなと思います。これも確認していただければなと思います。

あと、24ページへ飛ぶんですけども、24ページで防災業務関係者の安全確保というところで、この1のところに書かれている線量のことが書いてあるんですが、この作業

を行うというのは、市の職員が行うんですか。となった場合、この線量の把握、線量計やなんかというのは市はどれだけ把握、持っているのかなというのがちょっと気になつたんですけれども。これもちょっときちんと整理していただきたいなというところです。

あと、次、26ページなんですが、ふれあいセンターすがやが新しく入ったのは分かるんですが、ここは拠点避難所にはならないんですか。丸が二重丸になっていないので。ちょっとここも確認していただきたいなと思います。

それと最後、27ページなんですが、戸多地区の避難場所として旧戸多小学校と書かれているんですけども、現在、ここ避難する場所というのは戸多の地区交流センターになるのかな。要は、旧戸多小学校というのは教育支援センターと地区交流センターの2つに今利用されていると思うんですけども、避難所で使うのは地区交流センターのほうではないのかなと、文言はどうしたほうがいいのかなというので、ちょっとここ確認をお願いしたいなというところです。

以上です。

防災課長 まず3ページにつきましては、県のほうと調整しながら対応してまいりたいと思います。

また、5ページにつきましても確認をさせていただいて、今後の明記について対応をしていきたいと思います。

24ページにつきましては、市の職員が対応した場合の線量ですので、これについては、線量計を使い、管理をしながら基準値以下で対応できるような体制を整える方針であります。

26ページの拠点避難所につきましては、現在ある6つの拠点避難所にプラスしての拠点避難所の計画等も踏まえながら、今後の災害の規模等を考えながら検討することとして、内部調整を今しているところです。ただ、現在のところ拠点避難所の位置づけはしていない状況になっております。

27ページの戸多小学校につきましては、戸多の体育館のほうを予定して避難所と、今のところ考えております。これについては、施設そのもの自体の、今言われた2つのところでの避難計画を予定しているわけではございません。

以上になります。

花島議員 2つほど質問があります。

まず、デジタル技術の活用というのは賛成なんですけれども、ただ、これっていろんなインフラというかな、基礎的なものがないと全く使い物にならないんですよね。例えば通信を使うとしたら、通信の機能がないと、さっき特定のプロバイダー、情報業者だけしかないという意見があったんですが。そもそもそういう名を挙げた業者だって、大停電になったらどれだけ使えるのという話があります。その点どのように考えているのか、本当に大丈夫なように通信インフラがちゃんと確保できるようにするのか。実際、私は

無理だと思うんですよね。だから、どういうふうに使って、どういうときに障害があつて、その場合にはどういう代替の手段を取るかということをよく考えた上で、デジタル技術の活用を考えていただきたいと思います。それをまず、これにコメントいただければ。

防災課長 デジタルの電源確保につきましては、全ての拠点避難所のところでバックアップ機能ができる施設ばかりではないので、市のほうで持っている持ち運びのできる容量のでかい蓄電池を使いながら、避難所での通信ができるような体制というのを今準備しております。

また、通信会社の協定により、避難所を開けた場合に通信会社のほうから持ち寄ってもらって情報が取れるような活用で今進めております。

将来的には、今、花島議員の言うとおり、強固な電源確保ができて、デジタル機能が使えるような形を取っていければなと思っております。

花島議員 この点ですが、2011年の地震のとき、そもそも電源があつても通信全然できなかつたりしたわけなんですね。大概そんな時期にというか、災害ってそうめったにあるもんじゃないから、それに絶対備えなきやいけないとまでは言いませんが、そういうこともあるということを考えた上で計画をつくっていただきたいと思います。

次の質問ですが、原子力災害の場合に、被曝の測定問題があるんですが、そもそも那珂市はどのような種類の線量計をどのくらいの数持つていらっしゃるんでしょうか。

防災課長 ポケット線量計というもので、200個持っております。

花島議員 ポケット線量計というのは、数字が出るタイプのやつと考えていいですか。

防災課長 そのとおりでございます。

遠藤議員 ちょっと基本的に教えていただきたいのが、被災者台帳の作成にデジタル技術を活用するようにということなんですが、これちょっと具体的にどうするんですかね。

防災課長 今現在、システムのほうを社協と協力しまして、紙ベースで協力いただいて、できた台帳をシステムの中に入れて、システムの中で管理できて、それを今後いろんな形で運用できるような形を図っていきたいというような形で今考えているんで、大きくこういう形で明確にこうしますというのはちょっと申し訳ありませんが、まだ明確にはなっておりません。

遠藤議員 なるほどね。紙媒体のものをとにかくデータ化するという、そういう作成に関してなんですね。分かりました。

あともう一つは、内水氾濫の、これすごく大事なことだと思いますが、これに基づいて、あとマップもつくって各戸配布されると思うんですが、一応今後の予定として、そういった見通しはどんな感じになっていますか。

防災課長 令和7年度にマップのほうをつくってお配りする予定で現在います。

議長 質疑を終結いたします。

暫時休憩いたします。執行部は退席を願います。お疲れさまでした。

休憩（午前11時42分）

再開（午前11時42分）

議長 再開します。

続きまして、その他に入ります。

事務局より事務連絡があります。

次長 4月の全員協議会の日程についてご連絡いたします。

4月の全員協議会は、4月25日金曜日の午前10時より開催いたしますので、ご予定くださいますようよろしくお願ひいたします。

また、定例会の前々月となります4月、7月、10月、翌年1月の全員協議会につきましては、日程調整を、事務の円滑のために令和7年度よりあらかじめ開催予定日を定めさせていただければと思っております。

4月は、先ほど申し上げましたとおり25日金曜日でございます。7月は25日金曜日、10月は24日金曜日、1月は23日金曜日となっております。原則として第4週の金曜日の開催を予定しております。ただし、公務等の都合によりまして、どうしても調整がつかない場合は、やむを得ず日程を変更して開催させていただければと思っております。

なお、定例会開催月の前の月、5月、8月、11月、2月の全員協議会につきましては、従来どおり開会日の1週間前に開催いたします。よろしくお願ひいたします。

説明は以上でございます。

次長補佐 政務活動費の関係について説明させていただきます。

令和6年度政務活動費の精算なんですけれども、4月18日までに書類のほうを事務局のほうに提出していただきたいと思います。4月早々に通知のほうはしますけれども、18日金曜日までにお願いしたいと思いますので、準備のほうをお願いします。

なお、令和7年度政務活動費につきましては、4月25日、こちらも金曜日に指定の口座に振り込む予定となっておりますので、入金確認のほうをお願いしたいと思います。

以上です。

議長 この件につきましては以上とします。

以上で全ての議事が終了いたしました。

これにて全員協議会を終了いたします。お疲れさまでした。

閉会（午前11時45分）

令和7年6月3日

那珂市議会 議長 木野 広宣